

學 務 課

学 務 係

1 学校教育

(1) 小・中学校

ア 児童・生徒学級数

5 0. 5. 1 現在

児童・生徒 学級数 学年 学校名	児童・生徒数							学 級 数							教 職 員 数	
								普 通 学 級						特 殊 学 級		
	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年			6年
福生第一小学校	人 (13) 678	人 136	人 (2) 108	人 (2) 91	人 (7) 131	人 105	人 (2) 107	19	4	3	3	3	3	3	1	28
” 第二 ”	857	180	165	130	123	142	117	21	4	4	3	3	4	3		29
” 第三 ”	901	171	163	139	176	129	123	22	4	4	4	4	3	3		31
” 第四 ”	435	75	94	52	77	66	71	13	2	3	2	2	2	2		19
” 第五 ”	484	98	75	83	78	79	71	13	3	2	2	2	2	2		19
” 第六 ”	722	162	154	123	109	94	80	19	4	4	3	3	3	2		26
” 第七 ”	302	60	55	47	51	48	41	11	2	2	2	2	2	1		17
小学校計	人 (13) 4379	882	人 (2) 814	人 (2) 665	人 (7) 745	663	人 (2) 610	118	23	22	19	19	19	16	1	169
福生第一中学校	762	271	242	249				19	7	6	6					34
” 第二 ”	639	210	227	202				16	5	6	5					28
” 第三 ”	269	98	101	70				8	3	3	2					17
中学校計	1670	579	570	521				43	15	15	13					79

() は、特殊学級児童生徒数

2 教育 振 興

(1) 小学校

学校教育の方針を基礎にして、各教科用備品を購入し、教材教具の活用を図り、学習指導の効果に努め、更に、児童の健全な学習環境を考え、机、椅子の補充をした。

また、学校保健、学校安全会、就学、転入、転出、要・準要保護などの事務を処理した。

学校保健については、児童の健康管理のため、寄生虫・蛭虫卵検査と結核健康診断X線検査並びに昨年から実施している眼科・耳鼻科及び心臓検査の各検査を実施した。

また、予防衛生のうえから、保健室の寝具の消毒を毎月1回行った。

更に、高学年による夏季行事の臨海学校、林間学校及び修学旅行の参加児童・教職員に傷害保険をかけ万全を期した。

昨年度から学校施設及び学校業務に起因して、学校が法律上の賠償責任を被った場合に補償する一事故当たり3億円・児童一人当たり2千万円を限度とする学校賠償保険（学校に責任のある場合に限られ、児童に過失があれば相殺）及び児童が学校管理下（登下校途上含む）における傷害事故に関し、児童一人当たり3千円から10万円を学校の責任の有無を問わず支払われる学童団体傷害保険に加入した。

また、父母負担軽減のため、新入学児童に対して、補助教材費（算数セット、ハーモニカ等）を支給し、2年生から6年生の児童に対しては、補助教材費として、児童一人につき800円を支給し、軽減を図った。

(2) 中学校

学校教育の方針を基礎にして、各教科用備品の整備を図り、学習指導の効率化に努め、更に、生徒の健全な学習環境を考え、机、椅子、の補充をした。また、学校保健、学校安全会、就学、転入、転出、要・準要保護などの事務を処理した。

学校保健については、生徒の健康管理のため、寄生虫・蛭虫卵検査と結核健康診断X線検査並びに昨年から実施している眼科・耳鼻科及び心臓検査の各検査を実施した。

また、予防衛生のうえから、保健室の寝具の消毒を毎月1回行った。

更に、高学年による修学旅行の参加生徒・教職員に傷害保険をかけ万全を期した。

昨年度から、学校施設及び学校業務に起因して、学校が法律上の賠償責任を被った場合に補償する一事故当たり3億円・生徒一人当たり2千万円を限度とする学校賠償保険（学校に責任のある場合に限られ、生徒に過失があれば相殺）及び生徒が学校管理下（登下校途上含む）における傷害事故に関し、生徒一人当たり3千円から10万円を学校の責任の有無を問わず支払われる学童団体傷害保険に加入した。

また、父母負担軽減のため、1年生から3年生の生徒に対して、補助教材費として生徒一

人につき1,000円を支給し、軽減を図った。

(3) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助

ア 要保護児童生徒数

学校名	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
一	小							
二	小							
三	小						1	1
四	小							
五	小							
六	小							
七	小							
	計						1	1
一	中			3				3
二	中			2				2
三	中							
	計			5				5

イ 準要保護児童生徒数

学校名	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
一	小	4	5	4	5	4	5	27
二	小	3	5	2	4	8	4	26
三	小	2	3	1	6	5	5	22
四	小		1	1	1		2	5
五	小	2	2	1		2	1	8
六	小	1	3	3		3	2	12
七	小	2				1		3
	計	14	19	12	16	23	19	103
一	中	8	10	10				28
二	中	5	5	13				23
三	中		2	1				3
	区域外就学							
	計	13	17	24				54

ウ 就学援助費支給状況

区 学 分 校 名	学用品費		新入学児童生徒 学用品費		給食費		修学旅行費		教材費		卒業アルバム代		支給額計
	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額	人員	支給額	
一 小	人 27	円 179,860	人 4	円 40,000	人 27	円 558,000	人 5	円 38,750	人 25	円 44,945	人 5	円 6,000	円 867,555
二 小	26	178,930	3	30,000	26	566,000	4	19,720	26	34,000	4	10,000	838,650
三 小	22	146,513	2	20,000	22	464,000	5	31,500	17	15,210	0	0	677,223
四 小	5	34,300	0	0	5	96,000	2	9,340	4	5,230	2	6,000	150,870
五 小	8	52,167	2	20,000	8	164,000	1	4,850	8	4,759	0	0	245,776
六 小	10	74,870	1	10,000	11	204,000	2	13,300	10	18,426	2	4,700	325,296
七 小	3	20,580	2	20,000	3	62,000	0	0	3	5,350	0	0	107,930
一 中	27	336,470	8	96,000	16	27,146	13	352,625	0	0	11	24,200	836,441
二 中	23	273,420	5	60,000	23	57,581	13	296,465	22	38,055	14	42,000	767,521
三 中	3	34,310	0	0	0	0	1	24,445	2	1,015	1	2,600	62,370
計	154	1,331,420	27	296,000	141	2,198,727	46	790,995	117	166,990	39	95,500	4,879,632

教 職 員 係

1 職 員 の 状 況

(1) 小 学 校

5 1 . 3 . 3 1 現 在

学 校	教 科		校 長	教 頭	全 科	音 楽	図 工	家 庭	養 護	特 殊	事 職 務 員	計
	学 科	科 目										
一 小	人	人	1	1	19	1	1	1	1	2	1	28
二 小			1	1	22	1	1	1	1		1	29
三 小			1	1	23	1	1	1	1		2	31
四 小			1	1	13	1	1		1		1	19
五 小			1	1	14	1			1		1	19
六 小			1	1	20	1	1		1		1	26
七 小			1	1	11	1	1		1		1	17
計			7	7	122	7	6	3	7	2	8	169

(2) 中 学 校

5 1 . 3 . 3 1 現 在

学 校	教 科		校 長	教 頭	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体		技 術	家 庭	英 語	養 護	事 職 務 員	計	指 導 事
	学 科	科 目									男	女							
一 中	人	人	1	1	4	4	3	4	2	2	2	1	2	1	4	1	1	33	1
二 中			1	1	4	3	3	2	1	1	2	1	1	1	3	1	1	26	
三 中			1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	17	
計			3	3	10	8	7	7	4	4	5	3	4	3	9	3	3	76	1

2 人 事

昭和50年度中に異動した教職員

(1) 小学校

事 由	職 名	人 員	備 考
転 出	校 長	3人	市外転出3人
”	教 頭	5	市外転出2人 市内転3人
”	教 諭	10	市外転出8人 市内転2人
”	事 務 職 員	2	市外転出2人
退 職	教 諭	1	
転 入	校 長	1	市外転入1人
”	教 頭	5	市外転入2人 市内転3人
”	教 諭	11	市外転入9人 市内転2人
”	事 務 職 員	1	市外転入1人
採 用	教 諭	6	
”	事 務 職 員	1	
”	産 休 補 助 教 員	5	
”	講 師	16	50年度中の採用延人員

(2) 中学校

事 由	職 名	人 員	備 考
転 出	教 頭	2人	市外転出2人
”	教 諭	4	市外転出4人
退 職	教 諭	2	
転 入	教 頭	1	市外転入1人
”	教 諭	4	市外転入4人
採 用	教 諭	5	
”	産 休 補 助 教 員	1	
”	講 師	18	50年度中の採用延人員

3 給 与

市内小・中学校教職員給与等のうち給料、諸手当については本市から提出された給与関係基本通知書等に基づき、東京都公立学校電算により支給されるが、講師報酬、教職員旅費については東京都から本市に執行委任された予算で、支給事務を行っている。

昭和50年度中に執行した予算額は、次のとおりである。

執行委任額	22,602,100円
決 算 額	22,252,200円
対 象 人 員	286人
一般教職員	246人
産休補助教員	6人
講 師	34人

指 導 係

1 学校教育の方針

(1) 小学校

ア 学校経営、学年経営、学級経営

(ア) 学校教育目標が、各学年、学級を通じて、児童ひとりひとりの望ましい人間形成に具現されるように努める。

(イ) 児童の個性と能力を正しく理解するように努めるとともに、心の交流をいっそう図るよう努める。

イ 教育課程、学習指導

(ア) 教育課程の編成に当っては、地域、児童の実態に基づき、調和と統一がとれるようにし、その実施に当たっては、児童の身につくように指導の充実を図る。

(イ) 学習指導に当たっては、目標を明確にし、内容の精選を図り、指導法の改善に努めるとともに、児童の学習意欲が育つようによくふうする。

(ウ) 学習環境を整え、教材教具の活用に努め、学習指導の効率を高めるようにする。

(エ) 適正な学習評価が行われるようにする。

ウ 道徳、生活指導

(ア) 児童の心にふれあって、その道徳性と社会性が正しく養われるよう、学校教育全体の中で計画的に指導をすすめる。

(イ) 生活指導の組織を生かし、効果的な指導をするように努める。

(ウ) 家庭、地域社会との連携を図り、校外における生活が自律的に行われるように努め、望ましい生活態度の育成を図る。

エ 健康、安全教育

(ア) 児童の体力の向上を図るとともに、心身の調和のある発達をうながすように努める。

(イ) 児童の生命尊重に万全を期し、安全指導の充実努める。

オ 情操、科学教育

(ア) 自然環境をたいせつにし、学校教育全体を通じて人間性豊かな心情が培われるように努める。

(イ) 科学的なものの見方、考え方を伸ばすように努める。

(2) 中学校

ア 学校経営、学年経営、学級経営

(ア) 学校の教育目標が、生徒ひとりひとりの望ましい人間形成に具現されるよう、学校経

営にくふうを加え、学年、学級経営の一貫性を図り、望ましい教育活動の推進に努める。

(イ) 教師は個々の生徒の理解に努め、心の交流が十分図れるように配慮し、教科担任との連絡を密にし、学級経営の充実を図る。

(ウ) 学年経営をくふうし、学年内相互の連絡がとれるように努める。

イ 教育課程、学習指導

(ア) 教育課程の編成に当たっては、調和と統一を図り、地域、生徒の実態をふまえて、その実施に努める。

(イ) 教科、領域の指導に当たっては、指導のねらいを明確にし、指導内容の精選、指導方法の改善に努める。

(ウ) 教材、教具の活用を図り、学習の効率を高めるように努める。

(エ) 適正な学習評価が行われるようにたえずくふうを加える。

ウ 道徳、生活指導

(ア) 計画的に道徳教育の充実、推進に努め、生徒の徳性を高めるように努める。

(イ) 生活指導をいっそう充実し、組織を生かし、生徒との心の交流をいっそう深めながら、効果的に指導するように努める。

(ウ) 家庭、地域社会との連携を図り、校外における生活が自律的に行われるように努め、望ましい生活習慣の育成を図る。

エ 健康、安全教育

(ア) 体育、クラブ活動その他の教育活動を通じて、体力の向上を図り、心身ともに健康な生活が営めるように努める。

(イ) 校内、校外における安全指導の充実を努め、生徒の生命尊重に万全を期する。

オ 情操、科学教育

(ア) 自然環境の保全に積極的につとめ、人間性豊かな心情を培うように努める。

(イ) 科学的なものの見方、考え方を身につけ、日常の生活に生かされるよう指導に努める。

カ 進路指導

(ア) ひとりひとりの生徒の適正を正しく把握し、生涯教育の立場で進路指導の充実を努める。

2 指導関係事業

(1) 学校訪問

- 指導主事が随時訪問し、学校長はじめ教職員と協議懇談することにより、学校のかかえる問題点を解明し、助言した。
- 要請により研究会等に訪問し、研究協議に参加助言した。

(2) 研修事業

昭和50年度は次の研修会を開催し、福生市教職員の資質の向上を図った。そのうち一部は東京都多摩教育事務所、西多摩支所と連携して行ってきた。

ア 学校経営研修会	4回
イ OHP実技研修会	4回
ウ 教育相談員研修会	3回
エ 学習指導法研修会	6回
オ 安全教育研修会	4回
カ 道徳教育研究協議会	3回
キ 同和教育研修会	2回
ク 心身障害教育研修会	3回
ケ 毛筆書写実技講座	4回
コ 新任教諭研修会	13回
サ 教育相談研修会	11回

(3) 音楽鑑賞教室 2回

(4) 教職員に対する教育研究委託

- ア 学校経営調査研究委託
- イ 学校事務研究委託
- ウ 教務連絡会研究委託
- エ 生活指導連絡会研究委託
- オ 校内教科等研究委託
- カ 社会科副読本等改訂調査研究委託
- キ 研究員研究委託
- ク 心身障害教育研究委託
- ケ 体育実技研究委託

(5) 指導関係資料の刊行

- ア 指導要覧
- イ 研究紀要
- ウ 教育相談のあゆみ
- エ 心身障害教育推進のあゆみ

(6) 心身障害教育の推進

- ア 方針

(ア) 心身に障害をもつ子どもに対する理解をいっそう深め、心身障害学級と普通学級との交流なども考え、相互に理解を深めながら、協力体制を確立する。

(イ) ひとりひとりの児童・生徒の個性の発見と伸長に努め、適切な指導に努める。

(ウ) 児童・生徒が障害を主体的に克服し、自己の特性を生かすとともに、意欲的に生活する態度と、さまざまな環境に適応できる能力を育てる。

イ 心身障害学級

福生第一小学校に、福原学級として開設された心身障害学級も4年目を迎え、入級児童13人を数えるに至った。

なお、福生第一中学校に、中学校心身障害学級の開設が確定し、入級生徒7人で発足の見込みである。

ウ 心身障害教育運営委員会

心身障害教育推進のため、組織として心身障害教育運営委員会を、次のような構成によって設置している。

PTA会長	8人(七小・三中未定)
小中学校長	10人
教諭	12人
教育委員	4人
教育委員会事務局	若干

エ 心身障害教育運営委員会の活動

運営委員会のなかに実行委員会をおき、調査・研究・広報・就学指導等の実際活動を推進してきた。

(7) その他

科学教育センター

小学校は、青梅第一小学校と青梅市教育センターを会場とし、福生市立小学校の児童も、ここに参加し、研究した。

中学校は、青梅第二中学校に西多摩地区の本室がおかれ、ここに生徒が参加し、研究を行った。

3 教育相談

(1) 相談実件数

分類 \ 学年性別	幼児		小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3		高校		合計					
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計			
知能・学業に関するケース	5	5	9				1	1																16	5	21		
性格・行動に関するケース		3		2				1		1							1		2		1				2	9	11	
進路・適性に関するケース		1																			1	1				1	2	3
身体・神経に関するケース	1	1		1		1						1		1											3	4	7	
計	6	10	9	3	1		3		2			1		1			1		2		2	1			22	20	42	

(2) 終結までの回数

	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	計	
人数	4	14	12	3	4	1	2					1	1	42
延べ回数	4	28	36	12	20	6	14					11	12	143